



平成 27 年度実績
教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検・評価報告書

平成 28 年 12 月
播磨町教育委員会

目 次

I	教育委員会の事務の点検及び評価の概要等	3
II	教育委員会の活動状況	4
III	「教育振興基本計画」体系図	8
IV	施策の取組状況	
○政策1-1	生きる力の基礎を育む幼児教育	10
○政策2-1	確かな学力の育成	11
○政策2-2	豊かな心の育成	14
○政策2-3	健やかな体の育成	16
○政策3-1	教育環境の整備	18
○政策3-2	教職員の資質向上	20
○政策3-3	特別支援教育の充実	21
○政策4-1	地域ぐるみの子どもの育成	23
○政策4-2	家庭や地域社会の教育力の向上	24
○政策5-1	生涯学習体制の確立	25
○政策5-2	生涯学習の機会の提供	26
○政策5-3	健康体力づくりのための事業の充実	27
○政策6-1	地域学習の充実	28
○施設改修について		30
V	教育委員会の事務の点検及び評価に係る評価委員の意見	33
	参考資料 平成27年度事業評価書（教育委員会分）	別冊

I 教育委員会の事務の点検及び評価の概要等

1 概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定により、教育委員会では毎年、前年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を実施し、その結果に関する報告書を町議会に提出するとともに、公表することとなっております。

播磨町教育委員会においては、平成 23 年に「教育振興基本計画（第 I 期）」を策定し、播磨町の教育理念として「古代から未来へ いきいき きらめく人づくり」を掲げ、事務事業を推進しています。このことから、「教育振興基本計画（第 I 期）」に従って事務事業を点検及び評価の対象とすることで、進行管理とすることとしています。

参考

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

基本方針として

- ①自立して社会で生きていく力を育てる
- ②家庭・学校園・地域社会との連携を密にし、きめ細やかな取り組みを進める
- ③わがまちふるさと播磨町に誇りをもち、生涯にわたって、いきいきと学び続ける機会や場をつくる

という 3 点の方針のもと、6 領域 13 の重点項目に該当する事務事業としました。

3 点検及び評価の方法

1. 各担当所属による点検及び評価の実施
対象の事務事業について、各担当所属が成果報告書に基づき政策評価シートを作成し、自己点検及び自己評価を実施します。
2. 教育委員による点検及び評価への検討
教育委員による各担当所属による点検及び評価を行います。
3. 学識経験者等評価委員による評価委員会
教育委員会が実施した点検及び評価について、学識経験者等による各担当所属への聞き取り調査、評価に対する講評を実施し、意見等をいただきます。
4. 議会への提出
いただいた意見等をもとに報告書を作成し、議会に提出します。
5. 町民への公表
報告書を播磨町ホームページに公開します。

II 教育委員会の活動状況

1. 平成 27 年度在籍 教育委員会名簿

平成 27 年 4 月 1 日現在

区 分	氏 名	任期満了日
委 員 長	櫻井 啓子	平成 28 年 9 月 30 日
委員長職務代行者	豊福 一	平成 31 年 12 月 13 日
委 員	石澤 雄一郎	平成 29 年 9 月 30 日
委 員	西尾 弘子	平成 30 年 12 月 7 日
委員（教育長）	横田 一	平成 28 年 9 月 30 日

*平成 27 年 12 月 13 日付で豊福委員が再任され、2 期目です。

2. 会議開催状況

月	日	傍聴者	号	議案	号	報告
4	16	0	1	播磨町多子世帯幼稚園保育料軽減事業実施要綱の全部を改正する要綱制定の件	1	学校用パソコンネットワーク整備事業に係る選定委員会設置要領制定の件
			2	播磨町立学校プール一般開放実施要綱制定の件	2	平成27・28年度播磨町社会教育委員の委嘱の件
			3	播磨町教育振興基本計画検討委員会設置要綱制定の件	3	平成27年度播磨町人権啓発推進委員の委嘱の件
					4	平成27・28年度播磨町人権教育推進懇談会委員の委嘱の件
					5	平成27年度播磨町立学校管理指導員の委嘱の件
					6	平成26・27年度播磨町スポーツ推進委員の委嘱の件
					7	平成27年度播磨町少年補導委員の委嘱の件
5	26	0	4	播磨町いきいき活動推進委員設置に関する規則の一部を改正する規則制定の件	8	平成27年度播磨町いきいき活動推進委員の委嘱の件
			5	播磨町社会教育推進委員設置に関する規則の一部を改正する規則制定の件	9	平成27年度播磨町社会教育推進委員の委嘱の件
			6	播磨町地域の教育力向上事業運営委員会設置要綱制定の件	10	平成27年度人権啓発資料編集委員の委嘱の件
			7	平成27年播磨町議会6月定例会提出議案の意見について	11	平成27・28年度播磨町文化財保護審議会委員の委嘱の件
			8	平成28年度使用教科用図書加印採択地区協議会委員の委嘱の件	12	平成27年度播磨町トライやる・ウィーク推進協議会委員の委嘱の件
6	29	0	9	播磨町教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則制定の件	13	平成27年度播磨町地域の教育力向上事業運営委員の委嘱の件
			10	播磨町教育振興基本計画検討委員の委嘱の件		
7	28	1	11	播磨町文化財保護審議会への諮問事項の件		
			12	播磨町立学校におけるアレルギー疾患対応委員会設置要領の一部を改正する要領制定の件		
			13	教育委員会評価委員委嘱の件		
8	17	4	14	平成28年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択の件		
9	18	0	15	播磨町において語学指導に従事する外国青年に係る住居費負担金交付要綱制定の件	14	平成27年度教育委員会9月補正予算の件
			16	播磨町立図書館管理運営規則の一部を改正する規則制定の件		

月	日	傍聴者	号	議案	号	報告
10	22	0	17	播磨町地域の教育力向上イベント開催事業補助金交付要綱制定の件		
11	24	0	18	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の件		
			19	平成27年播磨町議会12月定例会提出議案の意見について		
12	22	0	20	播磨町交通安全街頭指導員配置基準の制定の件		
1	26	0	21	播磨町教育振興基本計画の件	15	小学校英語活動推進事業における外国人講師配置業務委託業者選定委員会設置要領制定の件
			22	播磨町生涯学習推進計画の件		
2	22	0	23	播磨町の文化財指定の件		
			24	播磨町立幼稚園園則制定の件		
			25	播磨町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件		
			26	播磨町奨学金条例施行規則の一部を改正する規則制定の件		
			27	播磨町奨学金条例施行規則運用要領の一部を改正する要領制定の件		
			28	平成27年度播磨町教育費補正予算案について		
			29	平成28年度播磨町教育費予算案について		
3	23	1	30	教職員の人事に関する件		
			31	播磨町教育支援委員会規則制定の件		
			32	播磨町就学援助規則の一部を改正する規則制定の件		
			33	播磨町立学校使用条例施行規則の一部を改正する規則制定の件		
			34	播磨町立学校使用料の徴収事務委託に関する要綱制定の件		
			35	はりま風薫るフェスタ開催事業補助金交付要綱制定の件		
			36	播磨町立学校教職員のインフルエンザ予防接種料助成金交付要綱制定の件		
			37	播磨町立学校児童生徒の対外試合等選手派遣交通費内規制定の件		

3. 活動状況等

学校園の訪問や定例会での報告聴取などにより、教育現場の把握に努めるとともに、各種研修会に参加することで、教育行政の諸課題について理解を深めることができました。定例会において、教育行政に係る重要事項を審議し、決定しており、教育行政へのレイマンコントロールの機能を果たしています。

また、教育委員会制度改革に伴い、平成 27 年度においては、総合教育会議が 2 回開催され、播磨町教育行政の大綱が策定されましたが、教育政策の方向性を町長と共有しながら、今後も一致してその執行にあたっていきたいと考えています。

Ⅲ 教育振興基本計画体系図

自立して社会で生きていく力を育てる		
1	幼児教育の充実	
	1 生きる力の基礎を育む幼児教育	子供美術展事業
知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成		
2	1 確かな学力の育成	奨学基金積立事業
		就学援助事業(小・中)
		教科専門指導教諭配置事業
	2 豊かな心の育成	指導助手招致事業
		子ども支援事業
		小学校英語活動推進事業
		情報教育運営事業(小中)
		小学校体験活動事業
	3 健やかな体の育成	「トライやる・ウィーク」事業
		保健衛生事業(幼・小・中)
	小学校給食事業	
	中学校給食事業	
家庭・学校園・地域社会との連携を密にし、きめ細かな取組を進める		
信頼される教育環境の構築		
3	1 教育環境の整備	交通安全街頭指導員事業
		読書活動推進事業
	2 教職員の資質向上	教育研究指導事業
	3 特別支援教育の充実	特別支援教育総合推進事業
家庭・学校・地域社会の連携		
4	1 地域ぐるみの子どもの育成	青少年健全育成事業
		青少年育成事業
	2 家庭・地域の教育力の向上	学校園・家庭・地域の連携協力推進事業
		家庭教育啓発事業
わがまちふるさと播磨町に誇りをもち、生涯にわたって、いきいきと学び続ける機会や場をつくる		
生涯学習の推進		
5	1 生涯学習推進体制の確立	公民館管理運営事業
		コミュニティセンター管理運営事業
		図書館管理運営事業
		郷土資料館管理運営事業
		生涯学習推進計画策定事業
		宮部文庫設置事業
	2 生涯学習の機会の提供	文化行事開催事業
		大中遺跡まつり事業
		文化財保護啓発事業
		まちの先覚者顕彰事業
		特別展開催事業
		親子文化財教室開催事業
	3 健康・体力づくりのための事業の充実	歴史講座開催事業
		体育レクリエーション推進事業
		学校開放管理運営事業
	スポーツ施設管理事業	
	学校プール一般開放管理運営事業	
人権教育の推進		
6	1 地域学習の充実	人権教育啓発事業
		人権教育研究事業
		男女共同参画推進事業

IV 施策の取組状況

施策ごとに、平成 27 年度の執行状況について評価します。その取組状況について、評価シートを作成しています。

* 施策シートの見方

教育振興基本計画体系図の 1～6 の政策番号

教育振興基本計画体系図 政策ごとの項目番号

1	2			3			4		5			6
1	1	2	3	1	2	3	1	2	1	2	3	1

政策名		
施策名	番号	
主な取組	施策の主な取組	
実施内容	施策の主な実施内容	
事業評価書	参考資料「平成 27 年度事業評価書（教育委員会分）」該当頁	
評価	施策を実施した成果への評価	
課題	評価を踏まえながらの課題	
今後の方向性	評価や課題をうけての今後の方針	

1	2			3			4		5			6
1	1	2	3	1	2	3	1	2	1	2	3	1

幼児教育の充実

政策名	1	生きる力の基礎を育む幼児教育
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「育ち」の一貫性を見極め、幼児教育と義務教育の連携を強化する ・幼児教育の学習会を充実し、家庭への啓発活動を推進する 	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園（3園）の運営 ・未就学幼児の体験教室（ひよこ教室）の運営 ・外国人講師による国際理解教育（英語での活動）の実施 ・「子ども美術展」の開催 ・給食や運動会を通じての小学校との連携 	
事業評価書	p.3、p.7	
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・入園希望者のすべての受け入れを行うために施設の一部を改造し、さらに施設を増築して今後の入園希望者の増加へも対応が可能となった。 ・未就学幼児の体験教室は、保護者からの悩みの相談を受ける機会になり、子育て支援の場とすることができた。 ・子ども美術展は、造形感覚・創造性を育成し、広く地域の方々にも教育成果を発表する良い機会になった。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園と小学校の円滑な接続を図るための年間カリキュラムの見直し。 ・増加する園児への安全性の確保と教諭の人材育成。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・幼小の合同研修会を進めていく。 ・外国語活動の幼児期からの推進。 ・子育て支援の充実、福祉部門との連携の充実を図る。 	

1	2			3			4		5			6
1	1	2	3	1	2	3	1	2	1	2	3	1

知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成

政 策 名	1	確かな学力の育成
主 な 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確かな学力を身につけるための学習システムを構築する ・ 学習意欲向上のための授業改善と多様な指導法の開発に努める ・ 家庭への啓発を進め、宿題・家庭学習のあり方を検討する 	
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校への教科専門指導教諭の配置、小中学校へのスクールアシスタントの配置 ・ 家庭の教育力向上を目指した講演会の開催 ・ 家庭教育資料の発行 ・ 啓発資料を活用した記事の広報はりま「家庭教育コラム」欄への毎月掲載 	
事業評価書	p.24	
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教科専門指導教諭の配置で、きめ細かな指導ができ、児童の興味・関心を高め、知識や技能を活用する力を育成できた。 ・ スクールアシスタントの配置により、支援を必要とする児童生徒に寄り添うことで、心の安定を図ることに努めることができた。 ・ 家庭教育の啓発ができた。 	
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒や学校の実情を踏まえた人的な配置が望まれる。 ・ 家庭学習の重要性については、啓発を行っているが、学習習慣が確立していない状況も一部みられる。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ぐるみで子どもを支援する体制を構築し、児童・生徒の基礎的・基本的な学習内容の確実な定着と一人一人の個性や能力の伸長をめざす。 	

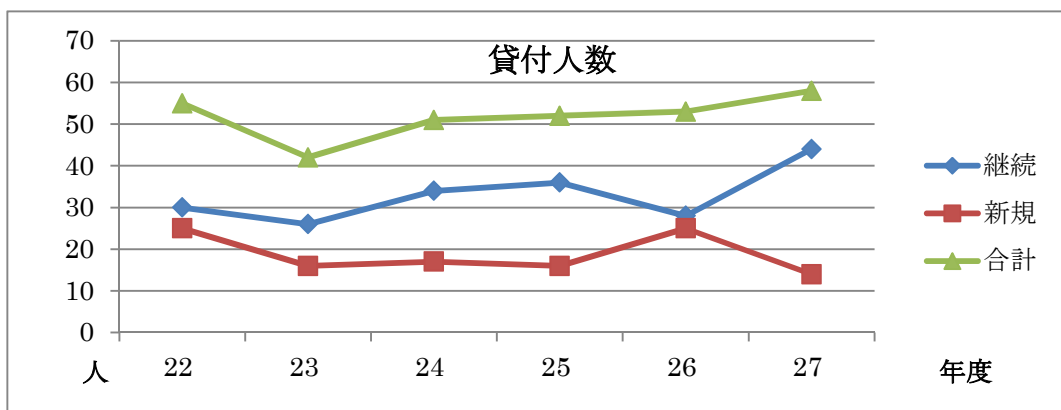
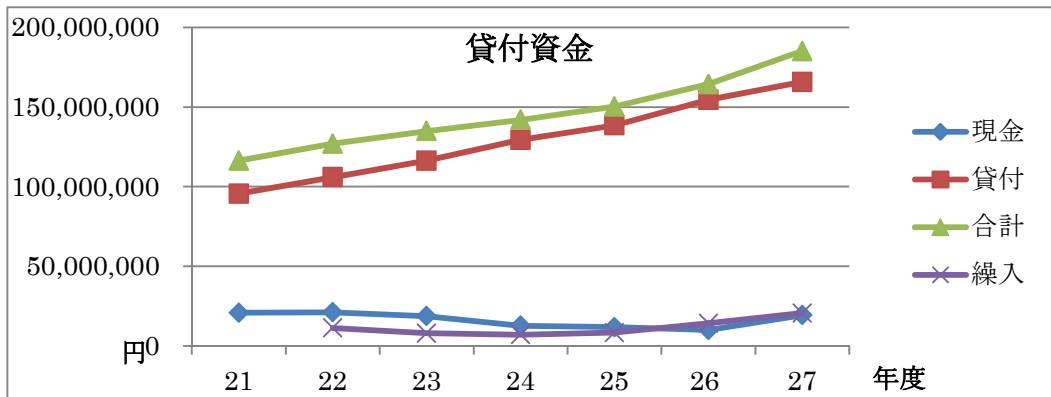
1	2			3			4		5			6
1	1	2	3	1	2	3	1	2	1	2	3	1

知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成

政策名	1	確かな学力の育成
主な取組	・教育の機会を保障する	

実施内容	・就学援助事業の実施 ・奨学金の貸与	
事業評価書	p.4～p.6	

評価	・就学援助制度は、生活保護基準の改正による影響を受けることなく、経済的支援が図られた。																								
	<p style="text-align: center;">就学援助受給者割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>21</th> <th>22</th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◆ 小学校</td> <td>15.7</td> <td>15.3</td> <td>14.5</td> <td>15.8</td> <td>15.4</td> <td>17</td> <td>16.7</td> </tr> <tr> <td>■ 中学校</td> <td>15.5</td> <td>15.5</td> <td>14.6</td> <td>17.4</td> <td>17.1</td> <td>17.4</td> <td>17.8</td> </tr> </tbody> </table>			21	22	23	24	25	26	27	◆ 小学校	15.7	15.3	14.5	15.8	15.4	17	16.7	■ 中学校	15.5	15.5	14.6	17.4	17.1	17.4
	21	22	23	24	25	26	27																		
◆ 小学校	15.7	15.3	14.5	15.8	15.4	17	16.7																		
■ 中学校	15.5	15.5	14.6	17.4	17.1	17.4	17.8																		
	・奨学金について、貸出金額を制限せず、希望者すべてに貸し付けを行うことができた。滞納対策も、滞納者の現状を把握しながら、分割納付など考慮しながら返済できるように支援することができた。																								



<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就学援助制度の周知を図るために担任との連携が求められる。 ・ 奨学金制度は、国も制度を見直しており、本町においても検討する必要がある。 ・ 学力の向上には、「家庭環境の把握」「福祉的な視点」が不可欠であり、すべての子どもたちが置き去りにされないようなきめ細かな指導や対応が求められる。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「子どもの貧困」対策の重要な政策と位置づけ、持続的な支援体制の構築を検討する。

1	2			3			4		5			6
1	1	2	3	1	2	3	1	2	1	2	3	1

知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成

政 策 名	2	豊かな心の育成
主 な 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳教育を充実し、道徳的実践力の育成に努める ・ 発達段階に即した体験活動を推進する ・ 学校園における人権教育の充実に努める ・ 福祉教育などの課題教育に適切な対応をする 	
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳研修会の実施 ・ 体験活動の実施 小学校3年生「環境体験学習」 小学校5年生「自然学校」 中学校2年生「トライやる・ウイーク」 	
事業評価書	p.7～p.11	
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2018年の学習指導要領改訂、道徳の教科化に向けて小中学校教員を対象に研修会を開催した。 ・ 小学校3年生では、「環境体験学習」を通じて、ふるさとへの愛着を育むことができた。 ・ 小学校5年生では、「自然学校」を通じて、豊かな感性や社会性を育むことができた。 ・ 中学校2年生では「トライやる・ウイーク」を通じて、豊かな人間性や社会性を育むことができた。 ・ キャリア教育の一環として、正しい職業観、勤労観を育むことができた。 	
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ それぞれの体験活動が、体験することだけに終始するのではなく、教育全体計画にしっかりと位置付けられ、教科や総合的な学習、道徳等と関連付けた指導を行うことにより、さらに体験活動が有意義なものになるようにしていくことが大切である。 ・ 「トライやる・ウイーク」においては啓発活動や新規事業所の開拓が必要となっている。 	

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none">・ 道徳の教科化に向けて、道徳授業のさらなる研究推進と研修の機会を提供することで、教員の資質・能力の向上を図る。・ 国の施策や社会の動静も踏まえながら、兵庫型体験教育である「トライやる・ウィーク」等の体験教育の充実に努める。
--------	---

1	2			3			4		5			6
1	1	2	3	1	2	3	1	2	1	2	3	1

知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成

政策名	3	健やかな体の育成
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校園安全計画に基づき、学校園生活における安全指導の徹底を図る ・ 体力・運動能力の向上に努める ・ 発達段階に応じた食育を推進する 	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園、小中学校で子どもたちの検診と教師の健診を実施 ・ アレルギー疾患のある児童生徒への適切な対応のため、医師の診断料の一部を助成 ・ 交通安全教室の開催 ・ 避難訓練の実施 ・ 小中学校の完全給食の実施 	
事業評価書	p.12～p.16	
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちや教職員の健康状態の確認及び早期発見を目指し健康診断を実施することで健康の保持増進を図れた。 ・ 交通安全教室では、安全な歩行、安全な自転車の乗り方を学び、交通ルールの順守と交通事故の防止を図った。 ・ 各学校園で、火災、地震、不審者などの避難訓練を年間計画に位置付けて実施し、危険予知・安全保持・危険対処能力の育成を図った。 ・ 学校園安全計画に基づき、毎月15日を学校安全の日と位置づけ、安全指導・遊具等の安全確認を実施することで、安全教育にも取り組んだ。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検診の結果、精密検査が必要な者に関し、その追跡を行い治療等適切に行われているか、確認する仕組みが必要である。 ・ 老朽化した学校給食施設の改修と運用について、多角的な視点から検討を行うことが必要である。 ・ 継続的に運動をしている子どもとそうでない子どもとの差が見受けられる。対策の検討が必要である。 	

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none">・ 予防の観点から日頃の健康教育についても、学校や医師会と連携しながら実施していく。・ 防災教育、安全教育のさらなる充実を図り、子ども対象の救急救命講習会等の導入を検討し、子どもたちの危機管理意識を高める取組を進めていく。・ 幼児期運動指針やガイドブックを積極的に活用していく。・ 小中学校においては、体育授業やクラブ活動・部活動を通じて、基礎体力の向上を目指す。
--------	---

1	2			3			4		5			6
1	1	2	3	1	2	3	1	2	1	2	3	1

信頼される教育環境の構築

政策名	1	教育環境の整備
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心で快適な教育環境の整備に努める ・幼児児童生徒の居場所となる教育環境づくりに努める 	

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自動施錠や防犯カメラの設置 ・交通安全指導員の配置、通学路交通安全プログラムの実施 ・学校図書蔵書の充実、蔵書のデータベース化、検索機能の業務委託 ・老朽化対策及び耐震のための大規模改修工事などの計画的な実施 <p>*詳細は 30、31 ページ記載</p>	
事業評価書	p.17～p.18	

評価	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路交通安全プログラムは、庁内外の関係機関連携により一斉点検を実施したことで、危険個所を減らせることができた。 ・交通安全指導員の配置は、児童の安全への安心感を与えることとなった。 ・選書の工夫で読書に対する意欲、興味・関心を高め、図書室の利用が増えた。 ・学校図書の蔵書データベース化などにより有効な図書室活用の推進が図られた。 	
----	--	--

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の危険個所対策では、信号機の設置なども限界があることから別の対応を検討する必要がある。 ・学校図書標準への達成率について、学校間格差が生じていることへの対策が必要である。 ・ひとり親家庭の増加、不登校児童生徒の増加に伴い、子どもたちの居場所づくりが求められている。 	
----	--	--

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none">・安全な通学路への変更。・指導員の資質向上のためにマニュアルの実践を指導していく。・傷みの激しい図書や新学習指導要領の内容に合致しない図書等については、計画的に廃棄処分にする作業を進める。・子どもたちの「サード・プレイス」(第3の居場所)を地域と連携して構築し、合わせて学習支援についても検討していく。
--------	--

1	2			3			4		5			6
1	1	2	3	1	2	3	1	2	1	2	3	1

信頼される教育環境の構築

政策名	2	教職員の資質向上
主な取組	・教職員の教育技術と指導力の向上のための研修を充実する	

実施内容	・町教委、各学校の主催による生徒指導や特別支援教育、教科指導等に関する講演会、研修会の実施	
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導及び生徒指導に役立てることができた。 ・各学校において、日常的な勤務を通して、OJTを活用し、教職員の中で同僚性と協働性を育て高め、組織として課題解決にあたることのできる学校風土が醸成されてきた。 	
事業評価書	p.19	

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今日的な課題であるいじめやICT関連などの効果的な研修を実施し、教職員のさらなる資質・能力の向上を図る必要がある。 ・若年教員の意識改革と育成。 	
今後の方向性	・平成32、33年度からの新学習指導要領を見据え、新たな教育に対応するための教職員の資質・能力の向上に努める。	

1	2			3			4		5			6
1	1	2	3	1	2	3	1	2	1	2	3	1

信頼される教育環境の構築

政策名	3	特別支援教育の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した就学指導を充実する ・校内委員会を活性化し、特別支援教育の充実に努める ・関係機関との連携を通じ早期発見・早期対応に努める 	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園研修会コンサルテーションの実施 ・就学サポート会議の開催 ・校内委員会の促進、研修会の報告、特別支援教育研修会 ・幼保・小連絡会（引継ぎ会）小・中連絡会（引継ぎ会） 	
事業評価書	p.20	
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・学校園と各関係機関とのネットワークが構築され、共通理解を図る機会が定着し、縦横の連携が充実してきた。 ・保育園との連携も強化され、就学に関して保幼小の連携体制等が整ってきた。 ・縦横の連携を活用することにより、職員の意識改革、指導力や支援方法の向上を図ることができた。 ・関係機関の協力のもと、早期からの教育相談を実施することにより、より適切な就学指導につなげることができた。 ・5歳児発達相談が始まり、療育事業への繋がりを含め、就学に対する相談にも対応できた。 ・県立東はりま特別支援学校による相談も、各機関との連携に基づき、教育相談・訪問相談を実施し、校区毎の引き継ぎ会（ネットワーク会議）により、入学時の4月当初から支援を開始できる体制作りができた。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・未就園児、町外の園児に対する教育相談体制。 ・各校の特別支援教育の次期担当者の育成。 ・インクルーシブ教育の構築。 ・幼児児童生徒の実態把握に基づき、より適切な指導・支援方法を確立するため、研修の機会を設ける。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法が平成 28 年 4 月 1 日より施行されることに伴う「障害を理由とする差別の解消と合理的な配慮の実施」に係る具体的な対応。 ・学校家庭と地域教育資源の連携強化。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・法に基づき、各学校園において、インクルーシブ教育を推進する。 ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領（教職員対象）」の作成と内容の検討を行う。

1	2			3			4		5			6
1	1	2	3	1	2	3	1	2	1	2	3	1

家庭・学校園・地域社会の連携

政策名	1	地域ぐるみの子どもの育成
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域に開かれた学校園づくりを推進する ・地域ボランティアとの連携を強化する 	

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・播磨町青少年問題協議会の開催 ・播磨町少年補導委員会による町内巡回補導の実施 ・中学校区青少年育成推進委員会等の実施 ・各学校園 PTA による長期休業中のパトロールの実施 ・シニアクラブ等の地域ボランティアによる登下校時の通学路における安全指導 	
事業評価書	p.21～p.22	

評価	<ul style="list-style-type: none"> ・播磨町青少年問題協議会、播磨町少年補導委員会、中学校区青少年推進委員会を定期に開催し、播磨町内外の子どもたちの生徒指導上の情報を共有することができた。 ・町内の幼・小・中・高をはじめ関係諸機関との連携を図りながら、町内巡回補導（コンビニ、公園等町内全域 58 か所）等、自主的・積極的な活動を展開することにより、問題行動等を未然に防止することができ、また、迅速な対応により、問題が重大化することなく、青少年の健全育成に寄与することができた。 	
----	--	--

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・少年補導委員の高齢化への対策、人員確保上の対策が必要である。 ・様々なネット情報が氾濫し、情報モラルの確立が求められている。 ・道徳心のない一部若者の迷惑行為が問題になっている。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・あらためて「子どもは地域の宝である」ことを念頭に、各種団体に協力を働きかけることに加え、子どもたちに自尊感情を高める教育を推進する。 	

1	2			3			4		5			6
1	1	2	3	1	2	3	1	2	1	2	3	1

家庭・学校園・地域社会の連携

政策名	2	家庭・地域の教育力の向上
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭を対象とした学習機会の場の提供に努める ・家庭教育啓発資料の発行に努める 	

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級の開催 ・家庭教育講演会の開催 ・家庭教育啓発資料の発行 ・地域ボランティアによる学校支援活動の参加促進 ・外部人材の協力による放課後子ども教室の運営 	
事業評価書	p.23～p.24	

評価	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発資料である家庭学習の手引きについて、内容を見直し、就学前のページを追加するなどの改良ができた。 ・多くの地域住民が、登下校の見守りや、清掃活動など、学校支援活動に取り組んだ。 ・住民ボランティアの参加により、放課後子ども教室の運営を充実化し、さまざまな体験の場が提供できた。 	
----	--	--

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを取り巻く環境は日々変化しており、適切な情報収集と情報提供が求められる。 ・女性の社会進出が広がるなか、放課後の子どもの居場所づくりが急がれる。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室は、「少数のための体験の場」から「多数のための居場所」へと、運営方針を転換する。 ・地域ボランティアのさらなる参加を促す。 ・地域活動団体の連携を構築する。 	

1	2			3			4		5			6
1	1	2	3	1	2	3	1	2	1	2	3	1

生涯学習の推進

政策名	1	生涯学習推進体制の確立
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・学習ニーズを把握し、多様な学習の場を提供する ・地域の人材や指導者の発掘に努め、ボランティア活動を支援する 	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度による生涯学習施設の管理運営 ・地域活動団体への補助金交付 ・生涯学習推進計画の策定 ・生涯学習施設の改修 <p>*詳細は31ページ記載</p>	
事業評価書	p.25～p.30	
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習社会の実現に向け、基本となる「播磨町生涯学習推進計画」について、平成28年度から5年間の計画が策定できた。 ・指定管理者の民間活力により、生涯学習施設が適正に管理され、多くの住民に利用された。 ・それぞれの施設で、特色ある事業が展開され、多様な学習の場が提供された。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習施設が老朽化しており、良好な学習の場の提供に支障が生じる恐れがある。 ・生涯学習のニーズは多様化しており、対応が求められる。 ・文化活動団体の構成員が固定化・高齢化しており、後継者不足が懸念される。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学びの成果を次の学びに活かし、あるいは地域貢献へつなげるといった「循環」の仕組みを構築する。 ・生涯学習施設を計画的に改修する。 	

1	2			3			4		5			6
1	1	2	3	1	2	3	1	2	1	2	3	1

生涯学習の推進

政 策 名	2	生涯学習の機会の提供
主 な 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な体験活動を行う機会を提供する ・ 郷土や伝統文化を大切にす心の涵養に努める ・ 郷土の先覚者や文化・歴史への理解を深める機会の提供に努める 	
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化行事の開催支援 ・ 大中遺跡まつりの開催 ・ 文化財保護に関する啓発イベントの開催 	
事業評価書	p.31～p.37	
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 美術展、菊花展、文化祭は、住民が芸術文化に触れる機会であり、文化活動団体が実行委員として取り組むことは、団体の継続・育成につながった。 ・ 郷土の文化遺産を活用したイベントを多数開催しており、郷土を知り、郷土を愛するきっかけとなった。 	
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収集した歴史資料の適正な保管だけでなく、研究成果の開示や活用が求められている。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化活動団体が活動を継続できるよう、引き続き必要な支援を行う。 ・ 新たな活動団体を発掘し、既存団体との連携を築く。 ・ 文化財保護啓発を進めるなかで、ボランティアや指導者を育成し、文化財のさらなる活用を図る。 	

1	2			3			4		5			6
1	1	2	3	1	2	3	1	2	1	2	3	1

生涯学習の推進

政策名	3	健康・体力づくりのための事業の充実
主な取組	・体育指導委員やNPO 法人スポーツクラブ 21 はりまの指導者・コーチの育成に努める	

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度によるスポーツ施設の管理運営 ・学校体育施設の一般開放 ・スポーツ推進委員（旧体育指導委員）によるスポーツ・レクリエーション活動の啓発 ・地域型スポーツクラブの育成支援 ・町民プールの跡地の「うみえーる広場」としての整備 <p>*詳細は 32 ページ記載</p>
事業評価書	p.38～p.41

評価	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人スポーツクラブ 21 はりま（スポーツクラブ）は、町のスポーツ振興の推進役として体制が整い、豊富な自主事業を展開するとともに、多くの委託事業を担うことができた。 ・子ども向け各種スポーツ教室が開催され、スポーツに親しむきっかけとなった。 ・スポーツ推進委員とスポーツクラブが連携し、各種イベントや大会を開催することができた。 ・指定管理者であるスポーツクラブにより、スポーツ施設が適正に管理運営できた。
----	---

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・播磨町スポーツ推進計画の具現化が求められている。 ・スポーツ施設が老朽化しており、良好なスポーツ環境の提供に支障が生じる恐れがある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「するスポーツ」だけでなく、「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進に向け、具体的な取組を検討する。 ・スポーツ施設を計画的に改修する。

1	2			3			4		5			6
1	1	2	3	1	2	3	1	2	1	2	3	1

人権教育の推進

政 策 名	1	地域学習の充実
主 な 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権意識を高める活動の充実に努める ・ 人権に関わる情報や課題解決のための手立てなど啓発に努める ・ 人権文化の構築に向けてあらゆる場での活動の支援に努める ・ 地域の「人権啓発リーダー」の養成をする 	
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発イベント（講演会・映画会）の実施及び啓発資料（カレンダー・人権教育のすすめ）の作成・配布 ・ 地域学習への補助金の交付 ・ 地域のリーダーである「いきいき活動推進委員」の養成 ・ 播磨町人権・同和教育研究協議会（播同協）への補助及び協働 ・ 男女共同参画社会に向けた啓発と庁内推進体制の整備 	
事業評価書	p.42～p.44	
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 播同協との協働により、播磨町人権教育基本方針に則った取り組みが推進できた。 ・ 播同協は、地域・学校園・職域など様々な分野から委員を選出しており、町全体で取り組むことができた。 ・ 人権啓発カレンダーは、住民から募集した人権標語や写真を掲載し、多く住民に愛用されており、高い啓発効果を得られた。 ・ 人権課題の一つとして取り組んできた「男女共同参画」を、新たな事業建てで実施することになり、庁内推進委員の研修や、女性の就業に向けた支援をスタートさせることができた。 	
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員の高齢化・固定化が見受けられる。 ・ インターネット悪用による人権侵害、性的マイノリティへの偏見、ヘイトスピーチなど、新たな人権問題が発生している。 ・ 男女共同参画の推進には、様々な分野での取組が必要である。 	

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none">• いきいき活動推進委員や播同協委員の経験者を、次期委員の研修講師や他の委員に登用するなど、活躍の場を拡げ、リーダー養成を進める。• 地域学習の主体性を尊重しながら、あらゆる差別の解消につながるよう、適切な助言や支援を行う。• 男女共同参画推進の庁内推進体制を確立したうえで、町全体の取り組み体制を整備する。
--------	--

施設改修について

学校施設の老朽化対策

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設整備計画により下記について順次実施 ① 播磨南小学校プール（昭和 58 年竣工）改修 設計業務委託 ② 蓮池小学校プール（昭和 50 年竣工）改修 設計業務委託 ③ 播磨小学校北校舎（昭和 55 年竣工）大規模改造 工事 ④ 播磨西小学校屋内運動場（昭和 52 年竣工）大規模改造 設計業務委託 																								
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場とも協議し、できる限り現場や子どもたちの意見を取り入れることができた。また、補助金等の対象となるような準備を行った。 ・避難所機能の充実も合わせて実施した。 <table border="1" data-bbox="451 842 1273 1223"> <thead> <tr> <th></th> <th>支出額</th> <th>補助金・起債合計額</th> <th>差引町負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>1,944,000 円</td> <td>0 円</td> <td>1,944,000 円</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>3,139,800 円</td> <td>0 円</td> <td>3,169,800 円</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>185,760,000 円</td> <td>128,422,000 円</td> <td>57,338,000 円</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>2,286,960 円</td> <td>0 円</td> <td>2,286,960 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>193,130,760 円</td> <td>128,422,000 円</td> <td>64,738,760 円</td> </tr> </tbody> </table>		支出額	補助金・起債合計額	差引町負担額	①	1,944,000 円	0 円	1,944,000 円	②	3,139,800 円	0 円	3,169,800 円	③	185,760,000 円	128,422,000 円	57,338,000 円	④	2,286,960 円	0 円	2,286,960 円	計	193,130,760 円	128,422,000 円	64,738,760 円
	支出額	補助金・起債合計額	差引町負担額																						
①	1,944,000 円	0 円	1,944,000 円																						
②	3,139,800 円	0 円	3,169,800 円																						
③	185,760,000 円	128,422,000 円	57,338,000 円																						
④	2,286,960 円	0 円	2,286,960 円																						
計	193,130,760 円	128,422,000 円	64,738,760 円																						
評価・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・着実に老朽化対策を進めている。大規模改修工事は 2 か年にわたることが多く、学校との協議を重ね、学校運営の支障とならないよう実施する。 ・補助金の獲得については、いつでも工事に取り掛かれるような工夫が必要であり、厳しい財政情勢下、非常に難しい現状である。今後、補助対象になるまで工事を遅らせるなど、計画自体を柔軟に検討していく必要がある。 																								
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの教育環境を整え、快適な学校生活を送ることができるよう、財政の調整、優先順位の見直しを、効率的に進めていく。 ・長年の懸案事項であるエアコンの設置についても、安全確保の面からも早急に検討していく。 																								

生涯学習施設の老朽化対策

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備計画により下記について順次実施 ① 図書館（昭和 57 年竣工）改修（エレベーター） 設計業務委託 ② 新島球場（昭和 49 年竣工）改修 設計業務委託 ③ 総合体育館（昭和 54 年竣工）改修（外壁屋上塗装等）委託 空調機設置 工事 																						
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・利用の多い施設であり、老朽化対策の要望も多かった。快適な生涯学習の場として改修が進んだ。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支出額</th> <th>補助金・起債合計額</th> <th>差引町負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>928,800 円</td> <td>0 円</td> <td>928,800 円</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>1,047,600 円</td> <td>0 円</td> <td>1,047,600 円</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>12,351,960 円</td> <td>0 円</td> <td>12,351,960 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,328,360 円</td> <td>0 円</td> <td>1,047,600 円</td> </tr> </tbody> </table>				支出額	補助金・起債合計額	差引町負担額	①	928,800 円	0 円	928,800 円	②	1,047,600 円	0 円	1,047,600 円	③	12,351,960 円	0 円	12,351,960 円	計	14,328,360 円	0 円	1,047,600 円
	支出額	補助金・起債合計額	差引町負担額																				
①	928,800 円	0 円	928,800 円																				
②	1,047,600 円	0 円	1,047,600 円																				
③	12,351,960 円	0 円	12,351,960 円																				
計	14,328,360 円	0 円	1,047,600 円																				
評価・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・改修等の要望が強かったため、改修を行い、快適に利用できるようになった。しかし、大規模改造には至っておらず、今後もできるところから順次改修していく必要がある。 ・多くの住民の利用する施設であり、なるべく利用に支障がないように検討する。 																						
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・そのほかの社会教育施設についても、計画の見直しを行いながら、優先順位をつけ、順次改修を進めていく。 																						

非構造部材の耐震化

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法施行令第 39 条第 3 項に該当する落下防止対策を実施 ①小学校 バスケットゴール撤去、額縁スピーカー補強など ②中学校 額縁スピーカー補強など 武道場改修工事 2 か所 																			
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に備えが整い安全性が確保できた。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支出額</th> <th>補助金・起債合計額</th> <th>差引町負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>1,900,800 円</td> <td>0 円</td> <td>1,900,800 円</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td rowspan="2">102,200,400 円</td> <td rowspan="2">3,961,000 円</td> <td rowspan="2">98,239,400 円</td> </tr> <tr> <td>③</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>104,101,200 円</td> <td>3,961,000 円</td> <td>100,140,200 円</td> </tr> </tbody> </table>				支出額	補助金・起債合計額	差引町負担額	①	1,900,800 円	0 円	1,900,800 円	②	102,200,400 円	3,961,000 円	98,239,400 円	③	計	104,101,200 円	3,961,000 円	100,140,200 円
	支出額	補助金・起債合計額	差引町負担額																	
①	1,900,800 円	0 円	1,900,800 円																	
②	102,200,400 円	3,961,000 円	98,239,400 円																	
③																				
計	104,101,200 円	3,961,000 円	100,140,200 円																	
評価・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・武道場の老朽化対策も合わせ行ったことにより、効率化が図られた。 																			

施設の増設・跡地利用

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人口増による施設の増築、新設と社会教育施設跡地利用について実施 ①播磨南小学校増築 工事 ②播磨幼稚園遊戯室棟新築 設計・土地購入造成工事 ③町民プール跡地整備 工事 																				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・①、②児童増加への対応が整った。 ・③廃止施設跡地の有効利用ができた。 <table border="1" data-bbox="451 696 1273 1010"> <thead> <tr> <th></th> <th>支出額</th> <th>補助金・起債合計額</th> <th>差引町負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>192,042,942 円</td> <td>107,855,000 円</td> <td>84,187,942 円</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>42,461,237 円</td> <td>0 円</td> <td>42,461,237 円</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>257,351,040 円</td> <td>16,000,000 円</td> <td>241,351,040 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>491,855,219 円</td> <td>123,855,000 円</td> <td>368,000,219 円</td> </tr> </tbody> </table>		支出額	補助金・起債合計額	差引町負担額	①	192,042,942 円	107,855,000 円	84,187,942 円	②	42,461,237 円	0 円	42,461,237 円	③	257,351,040 円	16,000,000 円	241,351,040 円	計	491,855,219 円	123,855,000 円	368,000,219 円
	支出額	補助金・起債合計額	差引町負担額																		
①	192,042,942 円	107,855,000 円	84,187,942 円																		
②	42,461,237 円	0 円	42,461,237 円																		
③	257,351,040 円	16,000,000 円	241,351,040 円																		
計	491,855,219 円	123,855,000 円	368,000,219 円																		
評価・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の増加に備えることができたが、予想を上回る増加が見込まれるため、さらに備える必要がある。その場合小学校については学童保育所の増築が必要になる。 ・「うみえーる広場」が開園し、多様な世代がスポーツやレクリエーションを楽しむ施設になった。 																				
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校については学童保育所の増築が必要になる。 ・幼稚園については、町内での入園希望者が偏らない工夫を行う。 ・「うみえーる広場」は、指定管理者のノウハウを活用し適正な維持管理と有効利用を図る。 																				

評価委員の意見

〈総括的な意見〉

播磨町教育委員会の「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書」では、今回（平成 27 年度実績分）の報告書より、「播磨町教育振興基本計画」の主要政策に沿って事業の点検・評価を行う方式が採用されている。平成 27 年度は、第 1 期「播磨町教育振興基本計画」（平成 23 年度～平成 27 年度）の最終年度にあたっており、第 1 期基本計画に照らして事業が総括的に点検・評価されることにより、同計画下の成果と課題が整理され、播磨町教育委員会の「これまでの取組」「これからの取組」を明示する作業が進められている。

第 1 期基本計画は、6 政策（「幼児教育の充実」「知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成」「信頼される教育環境の構築」「家庭・学校園・地域社会の連携」「生涯学習の推進」「人権教育の推進」）を掲げているが、この 6 政策を推進する事業は、平成 27 年度においても、総じて効果的・効率的に遂行されており、これに対する教育委員会の自己点検・評価も、概ね妥当な内容であると評価できる。

新規事業では、「学校園・家庭・地域の連携協力推進事業」が注目される。地域住民等から「学校支援ボランティア」「『放課後子ども教室』ボランティア」を募ることにより、地域全体で子どもたちの学びを支える体制を整備しようとしている点は、高く評価できる。幅広い年齢の人々が子どもたちに経験や知恵・技能を伝える教育活動を展開するなど、地域の将来の担い手を育成するべく、地域の教育力を高めていくことは喫緊の課題であり、このような課題に対応した事業として、一層の充実が望まれる。

なお、地域ぐるみの教育を推進する一方で、「信頼される教育環境の構築」政策を推進し、同政策の一環として、「教育環境の整備（学校施設の増改築・改修、社会教育施設の改修等）」「教職員の資質向上」「特別支援教育の充実」関係の事業を着実に進めている点も、高く評価できる。

平成 27 年度は、播磨町の「教育大綱」が制定され、この大綱の理念・方針に即した第 2 期「播磨町教育振興基本計画」（平成 28 年度～平成 32 年度）が策定された年度でもあった。「家庭・学校園・地域社会との連携を密にし、総合的な教育を推進する」ことは、大綱と第 2 期基本計画に共通する基本方針である。次年度以降も、家庭・学校園・地域社会が、それぞれの教育力を向上させるとともに、その力を結集することにより、相乗効果的に播磨町の教育力を向上させる施策を推進していただきたい。「総合的な教育」については、その実施方法がさまざまな側面から検討され、これを実現するための事業が意欲的に展開されることを期待している。

《政策ごとの意見》

1 幼児教育の充実

- ・幼稚園の園舎を増築することなどにより、入園希望者をすべて受け入れる体制を整備していることは評価できる。
- ・「子ども美術展」は、幼稚園児のみならず、小中学校、特別支援学校小中学部の児童生徒の作品も展示されており、そのような取組の中で、幼児の造形感覚・創造性を育成しようとしている点は評価できる。

2 知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成

- ・小中学校就学援助事業は、「子どもの貧困」対策を推進するうえでも重要な事業である。事業の継続と充実化が望まれる。
- ・「確かな学力の育成」を図るべく、小中学校に教科専門指導教諭及びスクールアシスタントを配置し、きめ細かな指導を行っている点は評価できる。
- ・「健やかな体の育成」を図るべく、健康診断実施事業に加えて、学校・医師会と連携しながら、日頃の健康教育(「基本的生活習慣の確立」に係る教育を含む)を推進しようとしている点は評価できる。

3 信頼される教育環境の構築

- ・「教職員の資質向上」においては、OJTを通じて、教職員が協働性を高めながら、組織として問題を解決する学校風土を醸成している点は評価できる。
- ・「特別支援教育の充実」においては、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領(教職員対象)」の作成を急ぐなど、インクルーシブ教育の更なる推進が望まれる。

4 家庭・学校園・地域社会の連携

- ・登下校時の見守りや清掃活動など、学校支援ボランティアの活動に、多くの地域住民が参加する体制を整備している点は評価できる。
- ・「放課後子ども教室」の運営を充実化している点は評価できる。

5 生涯学習の推進

- ・施設(特にスポーツ施設)は充実しており、老朽化した施設も、限られた予算の中で計画的に改修されている点は評価できる。
- ・「大中遺跡まつり」等の事業を円滑に実施している点は評価できる。

6 人権教育の推進

- ・人権教育啓発事業の推進に際しては、講演会等への参加者の広がり(若い人の参加数を増やすことなど)を検討してもらいたい。
- ・男女共同参画事業を町全体の取組として積極的に推進している点は評価できる。

学識経験者(評価委員)

加田平 靖 子	学校評議員
笹 田 哲 男	兵庫大学短期大学部保育科教授
松 井 昭 雄	社会教育委員長

